

平成 年 月 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 地球に優しい木づかい住宅

グループの名称: 「兵庫の家」推進協議会

(グループ代表者)

代表者名: 後藤 雅弘 印

代表者所属先: 株式会社 後藤工務店

代表者住所: 兵庫県神崎郡市川町甘地801番地

電話番号: 0790-22-0086

(グループ事務局)

事務局事業者名: ヨドブレ 株式会社

事務局担当者名: 都出 卓男 印

事務局住所: 兵庫県加西市田原町宮の谷3179-3

事務局電話番号: 0790-49-1511

事務局FAX: 0790-49-1311

事務局担当者E-mail: toi@yodop.jp

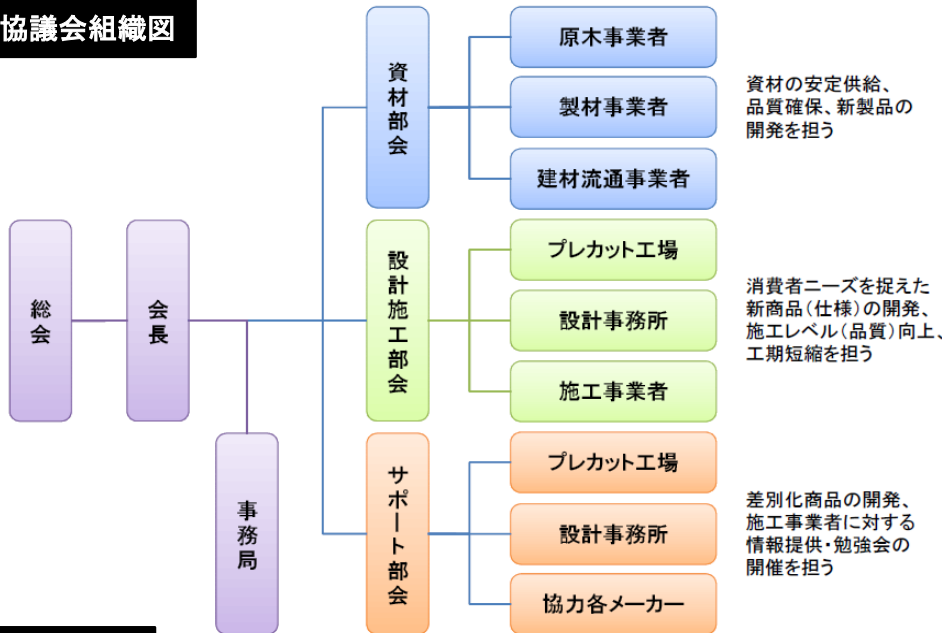
1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 地球に優しい木づかい住宅	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫・大阪・京都・岡山・鳥取					
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 「兵庫の家」推進協議会	(結成年月) 平成24年3月					
3. 地域材の名称・産地・認証制度等(必須)	(名称) ひょうご県産木材	(産地) 兵庫県					
4. グループ代表者名(必須)	後藤 雅弘	(認証制度等) 合法木材・ひょうご県産認証木材製品					
5. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社 後藤工務店						
6. グループ事務局事業者名(必須)	ヨドプレ 株式会社	7. グループ事務局事業者所在地(必須) 兵庫県加西市田原町宮の谷3179-3					
8. グループ事務局事業者TEL(必須)	0790-49-1511	9. グループ事務局事業者FAX(必須) 0790-49-1311					
10. グループ事務局担当者名(必須)	都出 卓男	11. グループ事務局担当者E-mail(必須) toi@yodop.jp					
12. グループ構成員(必須)							
	事業者名	代表者名	所在地	平成23年(1月～12月)実績			
I. 原木供給		構成員数: 4		地域材(丸太)供給量(m <sup>3</sup> )			
I-1	(株)山崎木材市場	0	兵庫県宍粟市山崎町須賀沢998	65,000 m <sup>3</sup>			
I-2	協同組合 兵庫木材センター	0	兵庫県宍粟市一宮町安積字丸山217-20	60,281 m <sup>3</sup>			
II. 製材・集成材製造・合板製造		構成員数: 6		生産量	うち該当地域材		
II-1	林ベニヤ産業(株)	0	大阪府大阪市中央区北浜4-8-4	130,000 m <sup>3</sup>	200 m <sup>3</sup>		
II-2	協同組合 兵庫木材センター	0	兵庫県宍粟市一宮町安積字丸山217-20	39,841 m <sup>3</sup>	39841 m <sup>3</sup>		
II-3	衣笠木材(株)	0	兵庫県宍粟市山崎町高所343-3	36,000 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>		
II-4	(株)オーケンウッド	0	兵庫県丹波市春日町牛河内325番地1	10,000 m <sup>3</sup>	6000 m <sup>3</sup>		
III. 建材(木材)流通		構成員数: 1		木材供給量	うち該当地域材		
III-1	ヨドプレ株式会社	0	兵庫県加西市田原町宮の谷3179-3	41,525 m <sup>3</sup>	612 m <sup>3</sup>		
III-2		0	0	0 m <sup>3</sup>	0 m <sup>3</sup>		
IV. プレカット		構成員数: 1		プレカット戸数	うち長期優良住宅		
IV-1	ヨドプレ株式会社	0	兵庫県加西市田原町宮の谷3179-3	2149 戸	321 戸		
IV-2		0	0	0 戸	0 戸		
V. 設計		構成員数: 3		木造住宅設計戸数	うち長期優良住宅		
V-1	ヨドプレ(株)一級建築士事務所	0	兵庫県加西市田原町宮の谷3179-3	411 戸	321 戸		
V-2	安川建築設計事務所	0	兵庫県加古川市米田町平津731-4	20 戸	6 戸		
V-3	前川設計工房	0	兵庫県神崎郡福崎町東田原1130-4	4 戸	0 戸		
VI. 施工		構成員数: 73		元請の新築住宅供給戸数	うち木造の長期優良住宅		
(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上含まれることとする)		被災地		平成23年実績	直近3年平均		
VI-1	ヤマト住建(株)	0	兵庫県神戸市中央区浜辺通5丁目1-14 18F	252 戸	250 戸	16 戸	13 戸
VI-2	(株)モリシタ・アット・ホーム	0	兵庫県姫路市山吹2丁目12-30	67 戸	58 戸	62 戸	29 戸
VI-3	(株)エルテオ	0	兵庫県姫路市佃町7	48 戸	46 戸	12 戸	26 戸
VI-4	(株)イヌイホーム	0	兵庫県加古川市野口町二屋2-1	46 戸	46 戸	5 戸	5 戸
VI-5	(株)ユニゾン	0	兵庫県高砂市米田町島2番地	42 戸	47 戸	6 戸	12 戸
VI-6	(株)高栄建設	0	兵庫県明石市松江90	31 戸	30 戸	4 戸	4 戸
VI-7	(株)クレス	0	兵庫県豊岡市九日市上町28-5	29 戸	26 戸	18 戸	10 戸
VI-8	(株)森下住建	0	京都府綾部市味方町鴨ノ堂96-2	25 戸	24 戸	2 戸	2 戸
VI-9	白浜住宅(株)	0	兵庫県姫路市白浜町乙871-2	25 戸	25 戸	1 戸	1 戸
VI-10	(株)アイ工務店	0	大阪府大阪市西淀川区1丁目10番10号オースリス西本町ビル	23 戸	24 戸	10 戸	6 戸
VI-11	乾住宅産業	0	兵庫県加古川市野口町二屋2-1	21 戸	27 戸	3 戸	6 戸
VI-12	(株)高階	0	兵庫県三木市末広1丁目5-35	20 戸	15 戸	10 戸	3 戸
VII. メーカー		構成員数: 2		0	0		
VII-1	(株)タツミ	0	新潟県三条市中新32番13号	0	0		
VIII. 定期点検・履歴保管		構成員数: 2		0	0		
VIII-1	(株)ユナイテッド・インスペクターズ	0	東京都中央区新川1-17-24新川中央ビル6F	0	0		

- 注1) <様式2-1-2>は<様式2-1-1>とリンクが組まれています。グループ構成員は<2-1-2>に記入してください。
- 注2) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、元請の年間新築住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5から10事業者程度以上)による体制としてください。
- 注3) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成21年から23年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- 注4) 業種(I、II...)毎に、平成23年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- 注5) I～VI以外の業種の構成員がある場合は、VII以降に記載してください。
- 注6) 国有林から原木を調達する場合など、原木供給事業者名を特定できない(グループ構成員として記載できない)が、地域材の調達手続きが明確な場合は、その旨を様式2-2において説明してください。
- 注7) ※「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。
- 参照: 内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011jyosei-tokutei.html>)



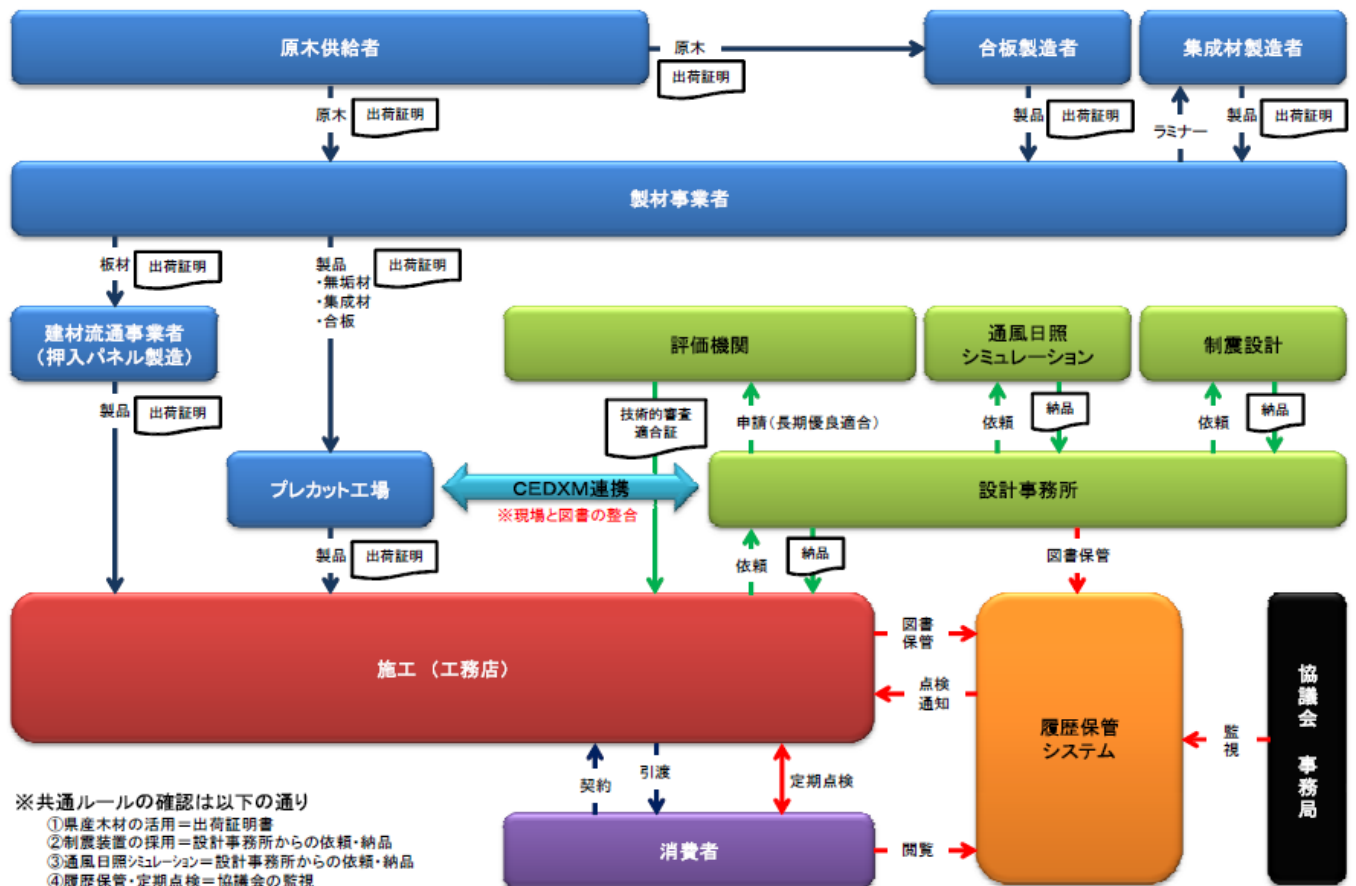
1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 地球に優しい木づくり住宅	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫・大阪・京都・岡山・鳥取
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 「兵庫の家」推進協議会	(結成年月) 平成24年3月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) ひょうご県産木材	(産地) 兵庫県
(認証制度等) 合法木材・ひょうご県産認証木材製品		
4. 構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等のフロー図等 (必須)		

**協議会組織図**



**供給フロー**

【添付資料: ①】



注1) 構成員の連携体制や、地域材供給の流れ等について、フロー図等を用いてわかりやすく説明してください。

注2) 原則として、1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 地球に優しい木づかい住宅	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫・大阪・京都・岡山・鳥取
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 「兵庫の家」推進協議会	(結成年月) 平成24年3月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) ひょうご県産木材 (産地) 兵庫県	(認証制度等) 合法木材・ひょうご県産認証木材製品
4. 地域型住宅に使用する地域材の選定に当たっての考え方 (必須)		

地域材は以下の理由から、「ひょうご県産認証木材」かつ「合法木材」の杉・桧材とする。

- 1) 兵庫県下には人工林が豊富に存在していますが、林業事業者不足等の理由から山の整備は出来ておらず、土砂災害等を危惧する状況にあります。林業再生の為には、先ず兵庫県産木材を活用した住宅の建築が必要と考えている為。(兵庫県の山を守る事が、隣接県へも好影響をもたらすと考えています)
- 2) 平成20年に設立された「協同組合兵庫木材センター」を中心に、兵庫県産材の流通拡大に向けた取り組みが活発化しており、その供給体制や品質において安定化してきた為。
- 3) 兵庫県産材を活用することで「兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度」の優遇金利を利用できる為。兵庫県産の木材を使用した木造住宅を新築される方に、兵庫県と金融機関が協力して資金を融資する住宅ローンです。<平成24年度上半期 1.2% (25年返済まで) (平成24年4月1日～平成24年9月30日融資実行分まで適用)>

5. 地域型住宅の特性に応じ、必然的に一部の業種を含まないこととなる根拠(該当する場合のみ記載)

該当なし。

注1) 各項目について分かりやすく記載して下さい。

注2) 記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 地球に優しい木づかい住宅	(対象地域) 兵庫・大阪・京都・岡山・鳥取
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 「兵庫の家」推進協議会	(結成年月) 平成24年3月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等(必須)	(名称) ひょうご県産木材	(産地) 兵庫県
		(認証制度等) 合法木材・ひょうご県産認証木材製品
4. 地域型住宅の特徴・具体像		
(1) 地域の気候・風土、歴史、文化、街並み景観等の特徴(必須)	阪神淡路大震災を経験し、消費者が耐震性能について高い関心をもっている地域 日本海から瀬戸内海を経て太平洋まで接し、変化に富んだ地形であり、寒暖の差が大きい気候を有する地域	
(2) 地域材の特徴、地域材供給の現状(必須)	県産原木として出荷される80%は杉材で、かつ長尺材と断面の大きい製材品供給が難しい(流通量、製材・乾燥設備等)(3mの小径木が中心であり、管柱・間柱等の製材が中心となっている→通柱や横架材の製材は困難) 人工林を含め材木は豊富にあるが、山を整備する仕事が産業として成り立っていない(作業道整備、人材育成等) 県の林務課が優遇金利等で利用を促しているが、消費者には広く知れ渡っていない	
(3) 上記を踏まえた地域型住宅の特徴、具体像等(必須)	兵庫県産木材の普及を促進し、風土に合う資材で住む人にやさしい環境を提供できる住宅 新築時の耐震性能を長期間維持できる工夫が施された、住む人に安心を提供できる住宅 立地条件や気候・地形に適した省エネ性の高い住宅	
5. 地域型住宅の生産に関する共通ルール		個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
(1) 地域型住宅の規格・仕様に関する共通ルール(必須)	兵庫県産木材を全棟において有効活用する【添付資料：②】(当会オリジナル押入パネル・構造用合板・土台・大引・管柱) 横架材に兵庫県産木材を推奨する(任意採用)【添付資料：⑥】 制振ブレースを全棟において標準採用する【添付資料：③】 「通風日照シミュレーション」を全棟行い、着工前までに消費者へ提案を行う【添付資料：④】	流通事業者が発行する納品書の確認 出荷証明書の確認 適合証発行された図書の確認 流通事業者が発行する納品書の確認 設計事務所を通じて依頼・納品
(2) 地域型住宅に用いる地域材の供給・加工・利用に関する共通ルール(必須)	兵庫県産木材出荷証明書を発行する 合法木材出荷証明書を発行する	出荷証明書の確認 出荷証明書の確認
主要構造材(柱・梁・桁・土台)における地域材使用のルール(必須)	土台・管柱の全数において兵庫県産材(集成or無垢)を必ず使用する	流通事業者が発行する納品書の確認
主要構造材以外の部材における地域材使用のルール(必須)	大引・構造用合板(野地・床)・押入パネル(1か所)を必ず使用する	流通事業者が発行する納品書の確認
(3) 地域型住宅の積算に関する共通ルール(任意)		
(4) 地域型住宅で用いる資材(地域材を除く)の調達に関する共通ルール(任意)		
(5) 地域型住宅の施工に関する共通ルール(任意)	地盤調査を100%実施する	長期優良申請前までに調査報告書を設計事務所へ提出
(6) 地域型住宅の維持管理に関する共通ルール(必須)	共通の維持管理シートを使用する【添付資料：⑦】 共通の履歴保管システムを利用する【添付資料：⑤】 検査会社(建築士)による定期点検を実施する【添付資料：⑤】 修繕費積立保険を推奨する(任意採用)【添付資料：⑧】	長期優良設計段階で作成し添付 消費者、施工者、協議会の確認 ID・PASSの管理【添付資料：⑫】 消費者、施工者、協議会の確認 事務局からの申込依頼
(7) 地域型住宅に関するその他の共通ルール(任意)	CEDXM連携による「設計図書＝現場」の整合性確保を行う【添付資料：⑤】	変換時データの保管

注1) 箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。

注2) 5の(3),(4),(5),(7)については、各項目の共通ルールを設定した場合に記載してください(その他の欄は必ず記載)。

注3) 5の(2)において、「主要構造材における地域材使用のルール」及び「主要構造材以外の部材における地域材使用のルール」については可能な限り定量的なルールを記載して下さい。

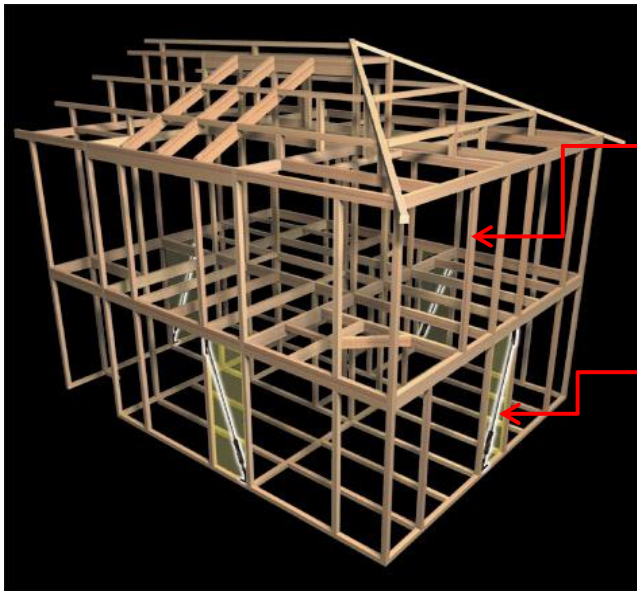
注4) 「個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段」については、定性的な確認手段ではなく、添付資料等により、数値(定量的手法)や有無(○×)で判断が可能なものとします。すなわち、そのような内容で判断ができないものについては、「地域型住宅の生産に関する共通ルール」として設定することはできないものとします。

注5) 行が不足する場合は、適宜追加してください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>地球に優しい木づくり住宅</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>兵庫・大阪・京都・岡山・鳥取</b>
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>「兵庫の家」推進協議会</b>	(結成年月) <b>平成24年3月</b>
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) <b>ひょうご県産木材</b>	(産地) <b>兵庫県</b>
		(認証制度等) <b>合法木材・ひょうご県産認証木材製品</b>
4. 地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルール等についての説明 (必須)		

**共通ルール**

阪神淡路大震災の経験を生かし、余震への対応を含めた耐震性能確保に向け一歩前進しました。  
また、近年頻発している土砂災害の対応策として、兵庫県の原木を流通させることによる森林整備を目指しています。  
消費者には「木」を使った実感を継続して持ってもらうよう、「認定書発行」や「見える化」の工夫を施しました。



**ルール① 兵庫県産木材の有効活用**

県産材活用を通じて自然環境(山)を守ります。  
化粧面に活用することで消費者の意識を高めます。

- 土台、大引、管柱、構造用合板(床・野地)に標準採用
- オリジナル押入れパネル採用による収納環境改善と見える化

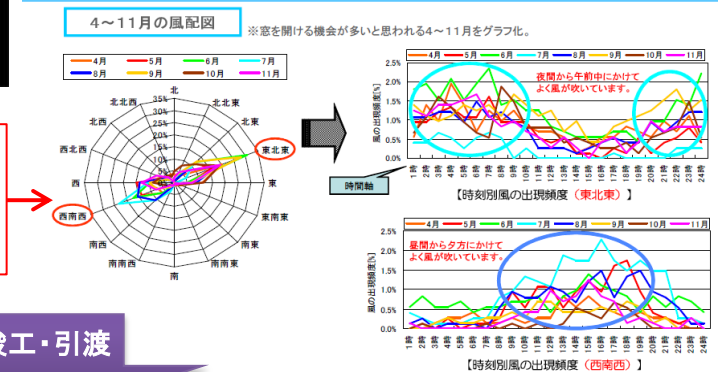
(横架材への活用は、現在の供給環境を考慮し推奨としました)

**ルール② 制振ブレース標準装備**

新築時の耐震性能を長期間維持できる工夫を施します。

**ルール③ 通風日照シミュレーション標準採用**

建築地の環境をアメダスデータを基に調査します。  
省エネに繋がる提案を行い消費電力を削減します。



竣工・引渡

**履歴保管システム**



**ルール④ 第三者(建築士)定期点検による信頼性確保**

履歴保管システムより点検時期を通知し、  
建築士が共通の維持保全計画書(別添)に基づく定期点検を行いレポートします。

注1) 地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルールについて、図表等を用いてわかりやすく説明してください。  
注2) 原則として、1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 地球に優しい木づかい住宅	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫・大阪・京都・岡山・鳥取
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 「兵庫の家」推進協議会	(結成年月) 平成24年3月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) ひょうご県産木材	(産地) 兵庫県
(認証制度等) 合法木材・ひょうご県産認証木材製品		
4. グループ形成のプロセス及び地域型住宅の生産に関する共通ルールの合意形成のプロセス (必須)		
平成24年2月13日	ヨドブレ(株)が地元の木造住宅関連企業を対象に開催した「地域型住宅ブランド化事業」の説明会に、当協議会の代表となる(株)後藤工務店等が参加した(36社45人参加)。また、本会への入会意思を確認する為に「入会同意書」を配布した。	
平成24年2月17日	ヨドブレ(株)主催の第二回説明会を行った(14社19人参加)「入会同意書」を配布	
平成24年2月20日	2/13と2/17に配布した入会同意書を締切り、47社が参加表明を行った。	
平成24年2月21日	第1回目検討 地域住宅の名称を「地球に優しい木づかい住宅」とし、グループの名称を「兵庫の家」推進協議会」と決定し、正式に発足。	
平成24年2月25日	代表者と事務局の決定については、立候補者を募ったが立候補する者がいなかった為、推薦を採用し、代表は株式会社後藤工務店、事務局はヨドブレ株式会社と決定した。また、入会費等の費用は発生しないものと決め、今後費用が発生した場合には都度実費を請求することとした。	
平成24年2月28日	第2回目検討 地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルールに関する項目①を決定 (1.地域の気候・風土、歴史、文化、街並み景観等の特徴・2.地域材の特徴、地域材供給の現状・3.上記を踏まえた地域型住宅の特徴、具体像等)	
平成24年3月5日	会則を決定	
平成24年3月8日	第3回目検討 地域型住宅の特徴・具体像及び共通ルールに関する項目②を決定 1.阪神淡路大震災を経験し、耐震性能に関心の高い地域→(株)タツミ「GO-TA」採用決定 2.通風・日照シミュレーションによる気候や地形に適した省エネ性の高い住宅→YKKAP(株)「窓採りデザイン」採用決定	
平成24年3月13日	第4回検討 地域住宅の生産体制による具体的取組に関する項目を決定 (1.地域型住宅の信頼性を確保するための具体的取組・2.地域型住宅の適切な維持管理のための具体的取組・3.地域型住宅の普及を促進するための具体的取組)	
平成24年3月24日	第5回目検討 第1回目検討から第4回目検討にて決定した事項をもって、最終の入会決定意思を確認するため、入会申込書にて入会意思の確認を行った。これにて、71社の工務店が参加を表明した。	
平成24年3月27日	第6回検討 提案書案の検討(添付資料(フロー等)作成)	
平成24年5月9日	申請の際に必要な、適用申請書記載事項確認念書(様式5)、法人の登記事項証明書等の提出を求めた。	
平成24年5月23日	工務店1社が退会(加盟店合計70社)	【添付資料：合意形成のプロセス詳細(一式)】
平成24年5月29日	工務店5社が退会し、7社が新規加盟を行った。(加盟店合計70社)	
5. 環境未来都市等、地域におけるプロジェクトや行政上の計画等に関連する場合、それらにおける本申請内容の具体的な位置づけ等(該当する場合のみ記載)		
該当なし。		

注1) 各項目について分かりやすく記載して下さい。

注2) 記載欄のスペースについては適宜調整し、原則として、1枚に収めてください。

注3) 記載内容の詳細が分かる資料があれば、適宜添付してください。



1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 地球に優しい木づかい住宅	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫・大阪・京都・岡山・鳥取
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 「兵庫の家」推進協議会	(結成年月) 平成24年3月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) ひょうご県産木材 (産地) 兵庫県	(認証制度等) 合法木材・ひょうご県産認証木材製品
4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組		業種毎の役割分担
		I II III IV V VI VII VIII
(1) 地域型住宅の信頼性を確保するための具体的取組 (必須)	検査会社(建築士)による定期点検を実施する【添付資料: ⑤】	◎ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	施工事例等を掲載した協議会のホームページを公開する 定期的な講習会等を開催し、情報共有や意見交換を行い品質の確保に努める	○ ○ ○ ◎ ○ ○ ○ ○
(2) 地域型住宅の適切な維持管理のための具体的取組 (必須)	履歴保管システムより、検査会社(建築士)に定期点検時期のアラーム通知をする【添付資料: ⑤】	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	竣工図面や定期点検記録等を履歴保管システムで保管する【添付資料: ⑤】	○ ○ ○ ○ ○ ◎ ○ ○
(3) 地域型住宅の普及を促進するための具体的取組 (必須)	共通のリーフレット、のぼり等を活用し消費者へアピールを行う	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	見込み客等の希望者を対象に、現場や製材所等の見学会を開催する	○ ○ ◎ ○ ○ ○ ○ ○
	「地球に優しい木づかい住宅認定書」を発行する【添付資料: ⑨】	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
(4) 地域の住宅生産技術の継承に関する具体的取組(任意)		
(5) 新しい住宅生産技術の導入に関する具体的取組(任意)		
(6) 資源の循環利用に関する具体的取組(任意)		
(7) 災害時の応急仮設住宅の供給に関する具体的取組(任意)		
(8) 地域型住宅の生産に関する人材育成その他の取組(任意)	施工者のスキルアップセミナーを、サポート部会が主催し定期的に開催する	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
5. 平成24年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数 (左記の根拠、様式2-1-1に記載した実績との関係等) うち長期優良住宅	315 戸 315 戸
	地域型住宅による地域材使用予定 (左記の根拠、様式2-1-1に記載した実績との関係等) うち長期優良住宅分	2,835 m <sup>2</sup> 2,835 m <sup>2</sup>
6. 地域材使用に充当する他の補助金の名称・概要。他の補助金を充当しない場合は「なし」と記載 (必須)	事業名 : 兵庫県産木材利用木造住宅特別融資制度 概要 : 兵庫県産の木材を使用した木造住宅を新築される方に、兵庫県と金融機関が協力して資金を融資する住宅ローン【添付資料: ⑩】	
7. 当提案が採択された場合の、各工務店毎の、補助対象戸数の配分ルール (必須)	希望(エントリー)戸数に全体の採択率を乗じて配分する【添付資料: ⑪】	

注1) 箇条書きでポイントとなる点を明確に記載してください。

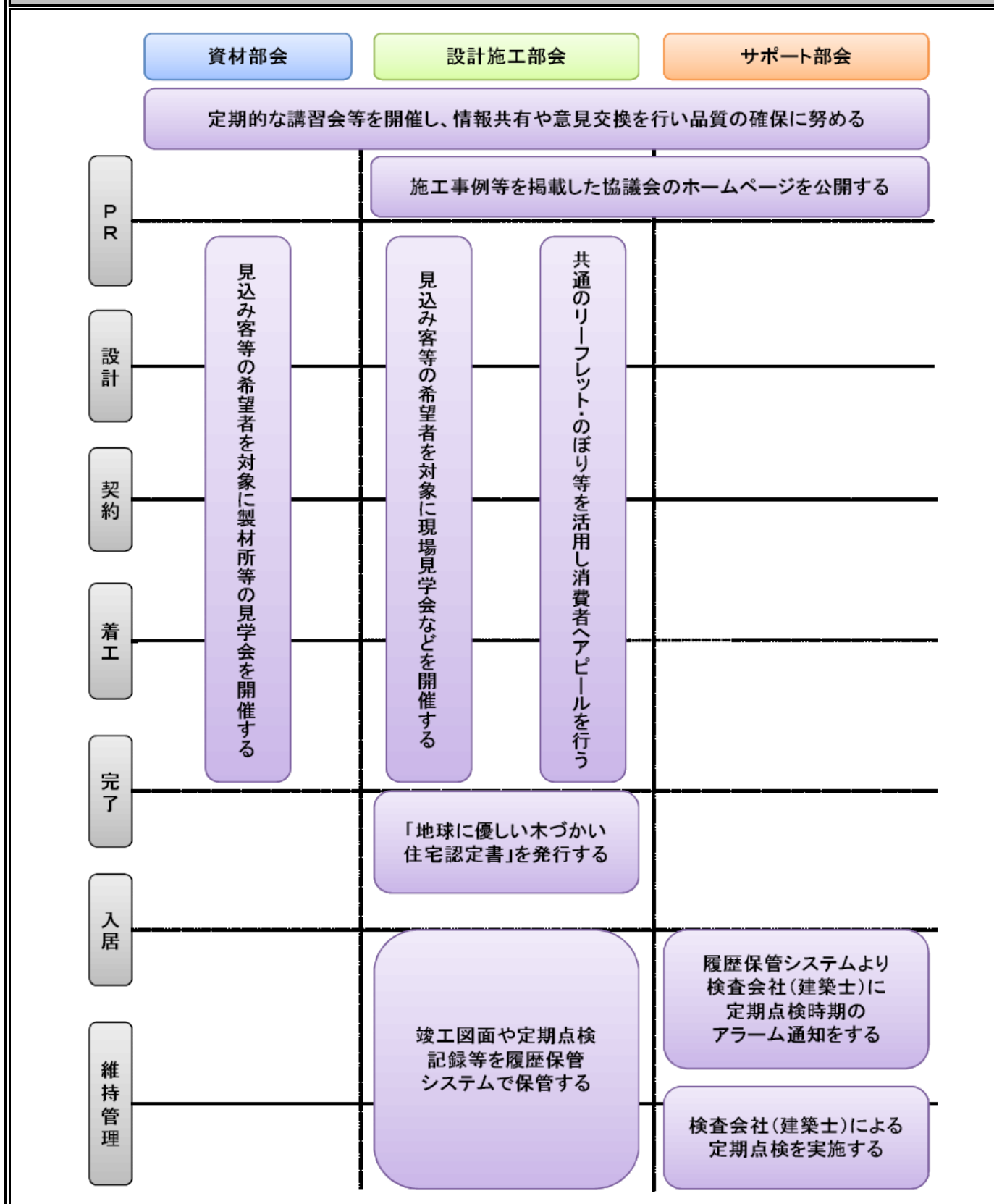
注2) 4の(4)~(8)の欄については、具体的取組がある場合に記載してください(その他の欄は、必ず記載)。

注3) 業種毎の役割分担については、様式2-1-1の業種分類に従って各取組を担う主たる業種に◎、関連して担う業種に○を記載してください。

注4) 行が不足する場合は、適宜追加してください。また、不要な行を削除し、できるだけ1枚に収めてください。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 地球に優しい木づかい住宅	(地域型住宅供給対象地域) 兵庫・大阪・京都・岡山・鳥取
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) 「兵庫の家」推進協議会	(結成年月) 平成24年3月
3. 地域材の名称・産地・認証制度等 (必須)	(名称) ひょうご県産木材	(産地) 兵庫県
		(認証制度等) 合法木材・ひょうご県産認証木材製品

4. 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担についての説明 (必須)



注1) 地域型住宅の生産体制による具体的取組及び役割分担について、図表等を用いてわかりやすく説明してください。

注2) 原則として、1枚に収めてください。